# 巖雲烈日

明治己亥二月香深也

時節へと失しいかれハまじく
ましきやうに必し御保養ハ
とかくまし〳〵生來虚弱にて下
性まての質ハ同病しかるみし
不弱なくらハ即御無病
寅ニ南路の精ひもまし〳〵
ミハ不衰してすぐ此末の大漢
深ニ有之お弟ハ人国と驚
くるまほどるの事も仕候
もて〳〵き即仰なきハ御
同然ニ御違うもとも難見
流ハ不任其然ニ勇力仕候
末の実効を楽ミ致候やし
こらぬし必し御座候ふいらまじく
延し也生れて手に足
不成其田のお年若生ニ
此上一ト修行仕てお弟ハ城
至るまでもなし　末の大
後深く期ましてチヨフど
よく存候今ひ御弟殊
皆伴ど　末十年を限り

海深し城まもるチョウどよく留る会ひ[illegible]

皆何ぞ来十年を防ぐ
海を出し各国中除きて
相伴れなきもの奴隷
なるこれとし相
し期みるべき迷の小
面陸より見て其内

雲和軍勢一切ふか
上伐我聖ふ給ふ事
頭我出陸仕るの
風又
陸ふ新なる怪
使宣旨に付き
子兵方向の
出知之氣方感
而已る小朝廷
怪なる宝兎角
好施世み著き
[illegible]お化之世と殖

[illegible]

好施ハ世ニ著しき故一軽便書宝

ニツリおゝに化ゞーして世を施なされ

子の尊し一ツとして自己の

偏思なき施なさるゝハ不仕候

以あ丹田口土もし仏依近之れ

の格握を一のかぎりしあすまし

何ぞ子滅法の当諦も

仕出も御出へ一しらそん

南路人く宣しくゆめ

下々る共じ下るぬお世話

等いとしき種々孫施

ぞるな思てすかし上孤施

古常丘を生ぞ施ニャいやしく

人と生れし時ハ権の年

班全死すゝも国に願ま

果をうる極まる子ゝ折て

子傍余ハ汝恵御懐を

ぞ他のお陰をハ本

人物攘施しさる極義申て

御傍薩ぞ為に仏因果し

人物機略ならざる
所修養なく
心意動揺して破律の
るゆえし或は
朝廷し微度又は
所等おし宮の
命すなわち
寒ならざる下なる所特
ならざるして
出来出没其実高明
論合しとは
本政府古所制
格商ふ御
死六死る
所六国
ならざる論出たくとも
放
ならざる
ならざる強
所国
商所等
ならざる我ら
所特
所方
人のなとと

ある御善事にて我らの功とは
子孫様の為にすへき
人おのれの目を見かぎりて立
ちりぐに権すれてなん
毋立常ひとつ生きる路は
ほしく論者は仕つるしる
大陸深く期に臨みて新しき
併し命録話では清々活字
ざる事勝のうへも中江越え
せずとも其内し稽約
お蒙くろしうて宜
前すれてて
はかなく母ありて悲を言ふは
者しふ申す者田諸姉
問はれて芳やい近寄京旅
てし言お夢は面も都
何かなんどもお檢使
遠縁の者は一之論者者
人にうるなし
何ぞ儀者とお贈しこつくら

[illegible]

人性の為し
何ぞ微物をも捨しでら

すへてをさまり候へども
御手分毎人数ニ衣服
をもし施し食迄余
計の外一切紙筆墨失
此にいたし候事生じ
ある[illegible]たる紙硯一面

寺國て宗師学御座候
光明寺下し一日以まで
御へもらひて甚仕あそばされ
○何とぞ致し候生し[illegible]一日
わたし何とぞ御うる[illegible]
くれ國山[illegible]御[illegible]海

藤有難き[illegible]謹[illegible]
正月十四日[illegible]一[illegible]
[illegible]謹[illegible]
栗園先生 侍史
常に生[illegible]御[illegible]
[illegible]にてみま

嗚呼此卷米海之士雲井
龍雄氏贈其先輩之島栗香
翁之書也論倫志傳情唱
數百言圭角稜稜鋒鋩
畢露余一讀以為李侯類
兵藩武書雲井氏之業
世自有公論余又何云然為
而世人往々目氏以為不過
一壯士一俠徒之行嗚呼
是亦可謂淺矣余斷謂
雲井一世之偉人也而其
冒次往次欠于恢廓手恢
往次欠于跌宕遂致觸刑
辟者畢竟坐年少氣
銳未深解圭勢而已若

往〻欠于跌宕遂致觸刑
辟者畢竟坐年少氣
銳未深解事勢而已若
使之涵養歲年以至
才熟氣錬則其所造詣
実未可知也昔漢張子房
人称以為王佐之才蓋
然使之博浪試一擊
之日身死則無以不
過為一壯士一俠徒而已
余深悲雲井氏之志
而壯其意栗香翁為
余平生深称其人痛
惜不措嘱余題一言乃
錄所見以質之翁云尒
明治三十年十月

無邊渡邊國武

錄所見以質之爾云尒

明治三十年十月

無違渡邊因武

以書比李陵以人比子房浮此一篇人乃不朽千古壯士也亦當謝知己矣結論一段不特辭意新新文亦駿入古禪家者此事殺將使一世文士沒表無已欽佩〻〻

戊申

栗香山人謹一

早稲田大学図書館
文書27
J 13

嚴寒烈日

昭和己亥二月香深也

明治庚午八月熊澤一書

早稲田大学図書館
文書27
J13